

連絡先 物流・自動車局 審査・リコール課 リコール監理室  
TEL 03-5253-8111 内線 42361  
アドレス : <https://www.mlit.go.jp>

## リコール届出一覧表

リコール届出日 : 令和8年1月14日

リコール届出番号	5766	リコール開始日	令和8年1月15日
届出者の氏名又は名称	トヨタ車体株式会社 代表取締役・社長 松尾 勝博	問い合わせ先 : トヨタ車体株式会社 品質保証部 品質情報室 TEL 0120-100-804	
不具合の部位 (部品名)	電気装置 (充電器)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	充電器において、充電制御プログラムが不適切なため、過充電となることがある。そのため、過充電の繰り返しにより、駆動用鉛蓄電池内部のセル間接続部の劣化が促進され、当該電池内部が断線して電源が消失し、最悪の場合、走行中に走行不能となるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、充電器を対策品と交換する。なお、充電器交換後に駆動用鉛蓄電池が断線した場合は、駆動用鉛蓄電池を新品に交換する。		
不具合件数	240 件	事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用者 : ダイレクトメール等で通知する。</li> <li>自動車特定整備事業者等 : 日整連発行の機関誌に掲載する。</li> <li>改善実施済車両には、運転者席シートベルトアンカ付近に No.5766 のステッカーを貼付する。</li> </ul>		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号 の範囲及び製作期間	リコール対象車 の台数	備 考
トヨタ オート ボデー	ZAD-TAK30	コムス	TAK30-000101～TAK30-012206 平成 24 年 7 月 4 日～令和 7 年 10 月 7 日	11,752	
	(計 1 型式)	(計 1 車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成 24 年 7 月 4 日～令和 7 年 10 月 7 日	(計 11,752 台)	

【注意事項】対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。

備考 : 本件は、平成 31 年 4 月 17 日付け届出番号「573」にて改善対策届出を行ったものですが、新たな原因が判明したため、対象を拡大し届出するものです。